

2019年7月

お客さま 各位

株式会社 宮崎銀行

みやぎん<でんさい>サービスにおける「記録機関変更記録」の 取り扱い開始について

平素より宮崎銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
この度、当行では、みやぎん<でんさい>サービスにおいて、他の電子債権記録機関(以下、「提携記録機関」といいます。)との提携による「記録機関変更記録」の取り扱いを、下記の通り開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 取扱開始予定日

2019年7月8日(月)

2. 記録機関変更記録の概要

提携記録機関の電子記録債権を「でんさい」に移行することができます。

これにより提携記録機関で受領した電子記録債権を当行で「でんさい割引」に利用できるようになります。なお、「でんさい割引」のご利用には当行所定の審査があります。

3. 提携記録機関

- ・ SMBC 電子債権記録株式会社
- ・ みずほ電子債権記録株式会社

4. 事務手数料

1件につき5,000円(消費税別)

上記手数料とは別に、提携記録機関においても手数料を定めている場合があります。

提携記録機関からの記録機関変更記録申請後に何らかの事由により記録機関変更記録が不成立となった場合でも、上記手数料が発生いたします。

5. お問い合わせ先

お近くのみやぎんの窓口へお問い合わせください。

以上

(2019年7月3日現在)